

令和6年度 新潟市金津地区コミュニティセンターの管理運営について

揭示用

地方自治法の一部が改正され、公の施設の管理について、「指定管理者制度」が創設されました。この制度は、公の施設に係る管理主体の範囲を民間事業者まで広げることにより、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的としています。

市では、施設の機能を生かした効果的・効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度への移行に努めてきたところです。

この度、指定管理者が、公の施設を適切に管理運営し、良好なサービスを提供しているかを確認・評価しましたので、評価の結果について揭示します。

評価対象の指定管理者	金津コミュニティ振興協議会
評価対象の期間	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日

1.施設サービス提供（施設そのものを市民に提供することで、協定等で定めるサービスが実施できているか）

※1 ※2

評価項目	評価	新潟市秋葉区地域総務課コメント欄
1 利用時間等	○	A 協定書に基づき、適性に管理業務に取り組んでいます。「会報かなづ」を毎月発行して施設や活動の周知に努めました。地域コミュニティの拠点として利用者のニーズを把握し、快適に利用できるよう接遇を心がけ利用者サービスに努めています。また、子どもの目線に立って子供用スリッパを用意するなど、こども真ん中の取り組みをしています。
2 適正な人員配置	○	
3 設備・備品の貸出	○	
4 利用者の安全確保	◎	
5 案内等の対応と接遇	◎	
6 苦情への対応等	◎	
7 緊急体制	◎	
8 利用実績	○	

2.事業(市の事業、自主事業)（施設を利用して市民に提供している事業について、協定等で定める内容が実施できているか）

評価項目	評価	新潟市秋葉区地域総務課コメント欄
1 目的にあったサービス提供	◎	A 周辺自治会等と合同での防災訓練の実施や子供の見守り活動の強化を図り、地域と連携した事業を行いました。また、ふるさと講座などを開催し、地域の文化を継承する取組みを実施しました。小学校や中学校とも連携し、スタンプラリーを使った文化祭作品展を実施し、地域交流事業を実施しました。加えて、区の新規取組みとなる移動児童館に協力をしてくれました。
2 適正な人員配置	○	
3 情報提供・接遇	○	
4 自主事業配分	○	
5 サービス向上の観点	◎	
6 苦情等への対応	◎	
7 緊急体制・対応	◎	

3.施設の管理（施設自体の保守管理、修繕や、震災等への対応等）

評価項目	評価	新潟市秋葉区地域総務課コメント欄
1 建物保守管理等	◎	B 施設の点検を定期的に行い、設備の不具合等、市への報告と対応が早急にされました。また、広大な敷地の管理について、再委託するだけでなく、職員が行って環境美化に努めています。避難所としての対応などについて、関係団体や地域との連絡体制が整っています。
2 個人情報保護	○	
3 備品等の管理	○	
4 清掃・警備等	◎	
5 修繕	○	
6 環境配慮	◎	
7 再委託	○	
8 災害等への対応	◎	
9 関係団体、地域との連絡調整	◎	
10 管理記録	○	

4.歳入歳出（協定における収支計画等に沿っているか、経費等の縮減はできているか）

評価項目	評価	新潟市秋葉区地域総務課コメント欄
1 管理経費等の縮減	◎	A 光熱費高騰の中、継続的に経費の縮減に努めています。
2 事業見直し	○	
3 利用者増等	◎	

5.総合評価（上記の1から4を踏まえての総合評価）

現地調査日:令和7年4月11日

指定管理者である金津コミュニティ振興協議会は、当該施設を拠点に地域活動を活発に行い、地域のイベントなどで地域住民と連携し、また子ども真ん中の目線に立った活動を行っており、地域住民から信頼されている団体です。サービスの提供・地域活動・施設の管理などサービス水準を達成しており、指定管理者として「優良」と評価しました。

※1 評価項目ごとに「◎」「○」「△」「×」の4段階で評価

- ◎ :仕様を超えるなど、「○」ランク以上の特にめざましい成果があった。
- :事業計画や仕様書を基に協議により定めたサービス水準を達成した。
- △ :「改善指導書」など市が相当程度指導するなどして何とか水準を達成できた。
- × :仕様、サービス水準を達成できなかった。

※2 「1.施設サービス提供」～「4.歳入歳出」について「A」から「D」の4段階で評価

- A :多くの評価項目において「◎」があり、残りの項目についても全て「○」である場合。
- B :全ての項目が「○」以上である場合。
- C :「△」の項目が1つでもある場合。
- D :「×」の項目が1つでもある場合。

評価に関するお問い合わせ先 秋葉区役所地域総務課 地域振興・文化スポーツグループ 0250-25-5670(直通)